

風力発電事業における 建替事業を対象としたアセス手続の見直し およびアセス図書継続公開について



2025年11月10日

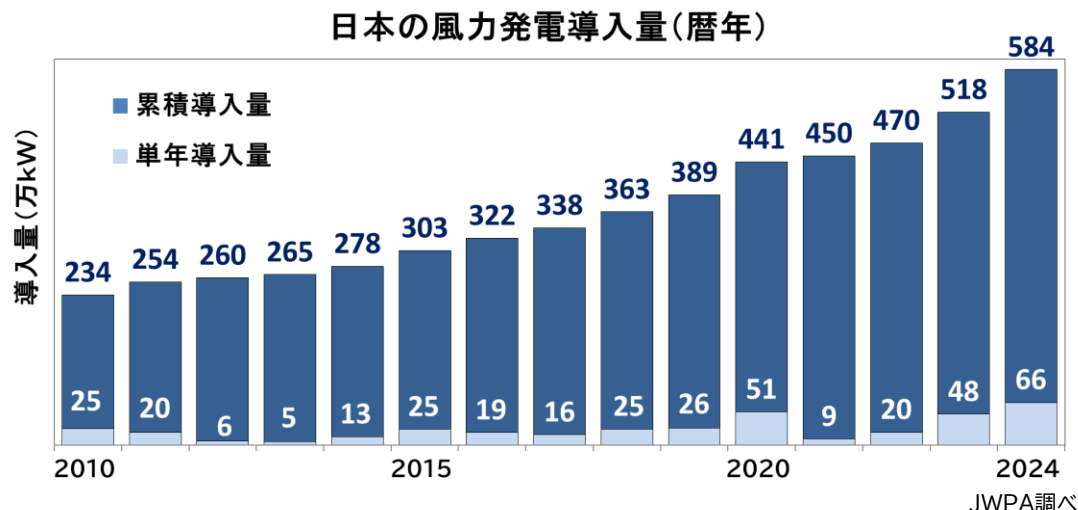
一般社団法人 日本風力発電協会
(Japan Wind Power Association)

<https://jwpa.jp>

はじめに(1)

風力発電の導入状況

- エネルギー基本計画では、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することとしているが、風力発電の導入量は、2024年で設備容量 584万kW、2,720基で全電源における発電電力量構成比は1%程度にとどまっている。



- 風力発電の導入に関し、
 - ・風力発電に適した風力リソースを得られる場所は限定的。
 - ・陸上風力で開発しやすい(導入可能な)場所がどこにでもあるわけではない。
 - ・許認可等規制事項対応や地元との合意形成などにより、導入リードタイムは長期化する傾向。
 - ・立地は、対象エリアの、自然条件(風況・地形・地盤等)、社会・法的条件、環境配慮、経済・技術的条件などから限定される。
 - ・政策や法規制(許認可)、機種変更・運搬経路・設計等含め、様々な要因で事業計画は変動しやすい。

はじめに(2)

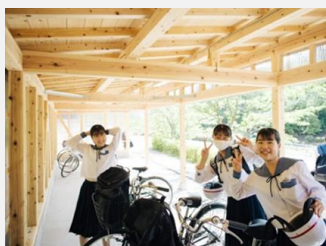
稼働中事業での環境に係る取り組みなど

➤ 環境影響について法アセス等に基づく事後調査のほか、任意モニタリングを実施している事例もある。

- ・騒音・振動・シャドーフリッカ等に対する意見や苦情
- ・バードストライクの状況（風車周辺で発見した死骸に関する記録）
- ・生態系上位性注目種（希少猛禽類等）の生息状況、営巣・繁殖状況
- ・環境保全措置の効果の検証（効果に不確実性がある項目）
 - ・建設工事中的の影響に係る記録・検証（騒音・振動・濁水等）
 - ・希少植物の移植
 - ・両生類・爬虫類等の移動経路の確保
 - ・その他

➤ 地域の方との合意形成や連携・協力等が進み、地域に認知されている場合が多い。

<風力発電事業者による地域共生のための取り組み事例>



林業振興の一環で、自治体や地元木材事業者と連携し、地元木材を使った校舎の改修や木育に生徒も参加して実施。



地域住民や地元の大学とともに、苔(こけ)を活用した事業化を推進。地域の自然を生かし世代を超えた産業創出を実現。



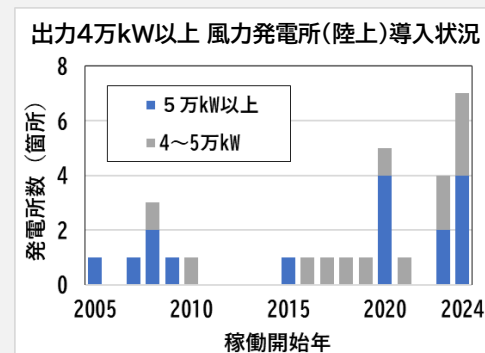
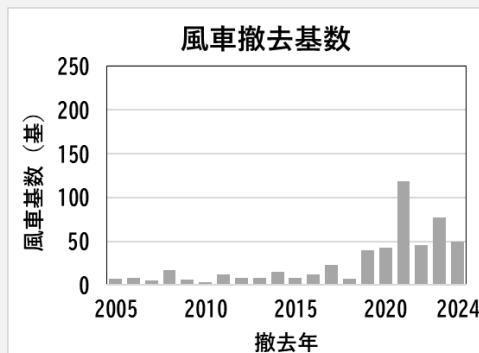
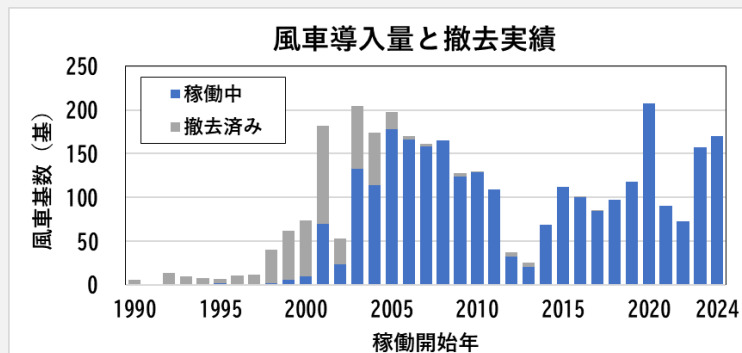
未来を担う子どもたちに、地域が持つ力を活かしたエネルギーづくりの様子を知ってもらう出前授業の実施。

※ JWPA会員の(株)グリーンパワーインベストメントより資料提供

1. 建替事業を対象としたアセス手続の見直しについて(1)

建替事業の実態

- 今後、風車は年間100～150基程度の撤去が見込まれ、このうち相当数が建替となる。ただし、建替のうち第1種事業（出力5万KW以上）は、年間数件以下と想定される。



JWPA調べ

- 購入機材の制限により、全く同じ機材（規格・出力）を導入することは困難で、同じ事業実施区域内で計画する場合、風車規格変化に伴い基数が減少する。（例：風車単機出力2MW ⇒ 4MW/基へ）
- リプレイスFIT/FIP制度適用の場合は、設置場所・系統接続等の条件から、事業実施区域および発電所出力は、ほぼ同一となる。
- 今後は、リプレイスFIT/FIPを適用しないケースも想定されること、系統連系もノンファーム型接続が主であること、並びに、発電所アセスで記載する事業規模は出力抑制の有無に因らず定格出力の基数合計値を用いることから、既設事業の値から増す傾向にある。
- 建替事業では、基礎の撤去・建設の実態から、全く同じ場所には風力発電機を配置できないことが多い。

1. 建替事業を対象としたアセス手続の見直しについて(2)

風力発電 建替に伴う機種・サイトの変化のイメージと環境影響の変動想定

ポイント	建替に伴う諸元等の変化		左記変化に応じた環境影響変動の可能性					
	項目	変更内容	騒音	風車の影	バードストライク	植物	生態系	景観
導入可能な風力発電機の機種等に係る状況 風車の大型化	風車サイズ（高さ・ブレード長）	大型化	-	↑	↑	-	-	↑
	ローター回転速度	減速	-	-	↓	-	-	-
	風車音	同レベル	→	-	-	-	-	-
風力発電所建替の状況 事業実施区域・事業規模が同程度の場合	発電所出力	同レベル	-	-	-	-	-	-
	風車基数	減少	-	↓	↓	-	-	↓
	サイト面積	同レベル	-	-	→	→	→	-
	風車間距離	拡大	-	-	↓	-	-	-
	サイト周辺に生じる土地改変	限定的	-	-	-	-	-	-

- ・アセス手続における発電出力の記載は、現在、単機定格出力×基数（発電能力の総和）となっている。
建替時には単機出力が増大するため、系統連系容量が同じでもサイトの発電能力は増加する場合がある。
【例：27MW発電所⇒建替後4.3MW/基×7基＝30.1MW（111%）】
- ・系統連系接続の要件が多様化し、発電出力を既設サイトと同等程度に維持する必要性が薄れている。
- ・大型化に伴い、風車間距離を確保するため、既設サイトの事業実施区域外への風車配置もありうる。

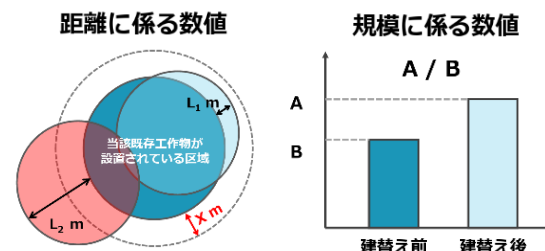
1. 建替事業を対象としたアセス手続の見直しについて(3)

意見・要望等

- アセス手続の効率化・迅速化は、導入促進を急ぐ風力発電業界としても注目する課題であり、法改正に伴う見直しにより、実質的な手続の簡素化・合理化につながる制度設計への期待は大きい。
- 制度設計においては、風力発電事業の特性や状況に即した現実的な対応をお願いしたい。
- また、配慮書段階に限らず、方法書以降も環境影響評価手続の合理化、期間短縮に向けた検討をお願いしたい（評価項目選定の合理性確保、現況調査の効率化・合理化、評価手法の適正化等）。

【建替事業の適用要件 距離・規模について】

- 風力のリソースを得られる適地は限られるため、施設の老朽化に伴う更新・建替は同所的に推進することが有効。なお、『再エネ特措法』の「リプレイス」については、風車配置は「同一地番」に限定され、系統接続は同一性が求められる。
- 『再エネ特措法』に基づくリプレイスに限定するならば、「リプレイスアセスガイドライン(R2/4月)」に示された「風車移動距離300m以内」「出力変化10%以内」という要件も、現実味があると思料。
- ただし、今後においては、リプレイスの様々なパターンが生まれることが想定される。また、風力発電事業に伴う環境影響は、出力が増大しても基数が減る可能性もあり、必ずしも出力規模に比例しない。
- アセス手続の見直しに当たっては、風力発電事業の特性、市場の環境、資機材を含めたサプライチェーンの状況、地域との連携・協働が培われていること等を勘案し、現実的な配慮を望みたい。



2. アセス図書の継続公開について（1）

意見・要望等

①アセス図書の継続公開の意義に関する意識統一

- 継続公開の意義・メリットが事業者にとって明確でなければ同意に繋がらない
民間事業者にとって「説明責任・透明性の確保」だけでは動機になりにくく、
制度的・社会的な情報開示に伴う「リスク」・「機会」等の明示、意識啓発が必要。
- 後続事業での合理化・期間短縮への貢献について、意義の説明・啓発が必要。
 - ・評価項目合理化、調査短縮、データ活用（騒音・生物調査）
 - ・近接事業間の累積的影響の予測評価に係る効果効用

②公開に伴い生じる影響やリスクに関するセキュリティ確保

- 事業者が生じ得る影響やリスクに関するセキュリティ確保が不可欠。

- ・情報の悪用・誤用・加工による事業活動への悪影響
- ・誤記・不完全な記述が後に指摘されるリスク
- ・過去の図書の誤参照による混乱の可能性
- ・問合せ対応の負担増や、著作権に関するトラブル

- 著作権について、図書全体・図表・写真等の著作権者が異なる場合があり、
これらの著作権保護に十分配慮した制度運用とすることが必要。

2. アセス図書の継続公開について（2）

意見・要望等

③継続公開のインセンティブを高める措置の導入

- 制度上のセキュリティ確保やリスク回避を担保したうえで、インセンティブを高める措置の導入が望まれる。
 - ・例：賞揚制度等の導入など検討

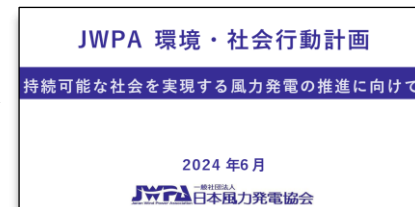
④その他

- 一旦公開した図書の公開不同意手続について制度運用上明確にする必要あり。
 - ・アセス手続の段階に応じ過去の図書の公開を不同意とする選択肢の明記（全段階の図書を継続公開し続けることのリスクの認識を希望）
- 継続公開の意義、メリットやリスク・機会などについて、弊協会としても会員事業者が発信していくが、環境省関係者からも丁寧に説明されることを希望。

(一社)日本風力発電協会(JWPA)での環境への取り組み

「JWPA環境・社会行動指針/計画」の策定・公表（2023年度/2024年度）

- ・環境配慮と発電事業との両立を図り地域社会と共生する風力発電を推進するため、事業実施に際して遵守すべき行動規範の理念と、取組項目・目標等を策定・公表。
- ・会員事業者へ環境配慮の実現と、ESG施策についての情報開示を働きかけ。



- 風力発電事業の建替事業に係る 環境影響評価の効率化、合理化
 - ・建替事業の実態に即した現実的な制度設計・運用に期待する。

- アセス図書の継続公開
 - ・事業者の持つ様々な危惧・懸念についてご理解いただきたい。
 - ・危惧・懸念の払しょくについて担保していただけると、継続公開に合意する事業者が増大すると想定する。
 - 協会としても、会員事業者への呼びかけや啓発に取り組みやすい。